

権ヲ認メス

(二) 地方理事会ハ重要ナル都市ニ於テ置キ必要ニ應ジ時々之ヲ開催シ地方自治ノ害同致其他ヲ阻礙シ一般の問題ニ就テ聯監本部ヲ督励スル事

(三) 理事会ハ執行機関ニシテ大會ノ決議ヲ実行シ検査ニ應ズル実行機ヲ有ス但理事会ハ理事会金算ノ二分ノ一以上出席スルニテアテサレハ其効トス

(一) 大會代議員ハ左ノ割合ヲ以テ選出スルコト
會算五十名以上二百名以下一名五百名以下二名千名以上三名二千名以下四名

(12) 五千名以下五名、一万名以下六名、二万名以下七名、二万名以上八名

(13) 常任理事ハ理事中ヨリ互選シ聯監ノ事務ヲ分担ス

(14) 會計検査役ハ大會代議員ヨリ若干名ヲ互選ス

(15) 會計検査役ハ大會代議員中ヨリ若干名ヲ互選ス

(16) 役員ノ任期ハ總テ一ヶ年トス

第四章 會計

第十一條 本聯盟ノ會算ハ大會票次權ノ票數ニ